

3 地域からの地球環境保全

■ 現状と課題

●環境問題の広がり

近年の環境問題は、空間的、時間的に大きな広がりを持っています。特定の地域の環境汚染や環境破壊が地域や世代を越えて影響を及ぼし、私たちの生存基盤を脅かすようになってきました。

●エネルギー消費量の増加と地球の温暖化

活発な事業活動や生活水準の向上に伴い、エネルギーの消費量は依然として増加傾向を続けています。

エネルギー源である石炭や石油の消費は、膨大な量の二酸化炭素を発生させ、地球の温暖化の原因となっています。

●フロンとオゾン層の破壊

いわゆる*特定フロン等によってオゾン層が破壊され、有害な紫外線の地上への到達量が増加し、人や生態系に悪影響を及ぼすことが懸念されています。

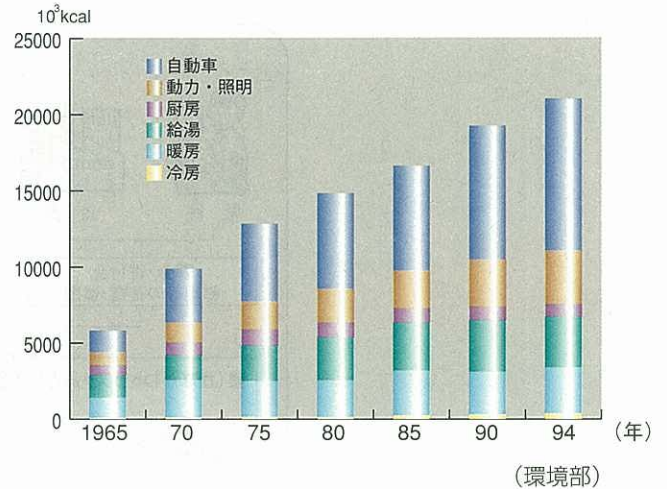
特定フロンは、1995年（平成7年）末で生産が全廃されましたが、依然としてオゾンホール拡大が進行していることも確認されており、既に市場に供給されている特定フロンの回収、適正処理が緊急の課題となっています。

●神奈川からの行動

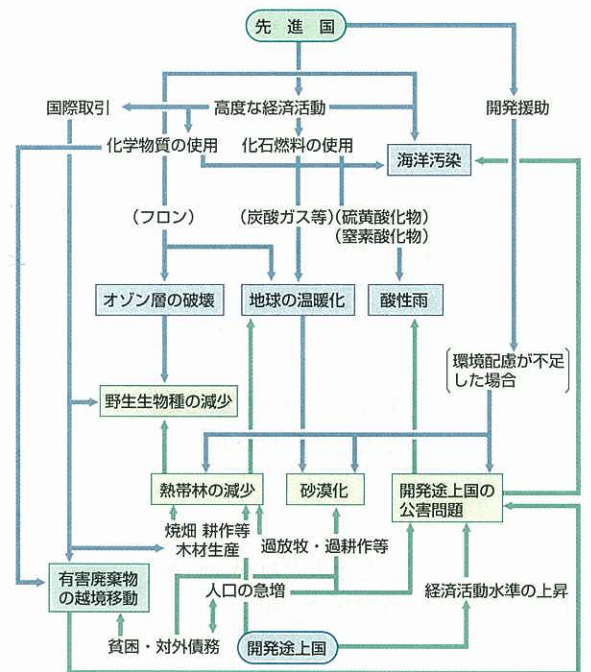
地球環境問題は、先進諸国の経済的な豊かさを追い求める活動によるものとともに、開発途上国における経済活動等にもその原因が求められます。

地域で取り組むことのできる様々な地球環境保全対策を進めるとともに、積極的に環境分野における国際協力を進める必要があります。

世帯当たりエネルギー消費量の推移



「問題群」としての地球環境問題



(資料 環境庁「環境白書」90年版)

*特定フロン…冷蔵庫の冷媒（冷却に用いる媒体）などに用いられる気体で、大気中にあるとオゾン層の破壊や地球温暖化の原因となる物質

(1) 地球環境保全対策の推進

温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題に対応するため、石油等化石燃料の消費抑制や効率的利用、フロン回収の促進など、地域からの取組みの充実を図ります。

また、ゴミ焼却場や都市の排熱・冷熱利用などエネルギーの有効活用システムや機器等の開発・普及を図り、効率的なエネルギー利用を促進するとともに、太陽光発電などのクリーンエネルギーの導入・普及を促進します。

主要施策 地球温暖化防止の推進

120

地球温暖化の原因物質である二酸化炭素（CO₂）の排出量の削減をめざして、地球温暖化防止行動計画（仮称）を策定し、温暖化防止行動を促進するとともに、先進事業所の有するエネルギーの効率的利用技術の移転・普及など、技術支援を行います。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①地球温暖化防止行動の促進 (主体：県、市町村、民間)	地球温暖化防止の促進	同左	・地球温暖化防止行動計画（仮称）の策定	
②CO ₂ 削減対策の推進 (主体：県)	CO ₂ 排出総量を1990年レベル（1,828万t炭素換算）で安定化（2000年以降）	一人当たりCO ₂ 排出総量を1990年レベル（2.33t炭素換算）で安定化（2000年）	・CO ₂ 削減対策検討委員会における地球温暖化防止コンサルタント制度の創設の検討（技術移転可能性調査の実施、登録制度の検討・導入） ・「二酸化炭素削減の手引き」による企業啓発	「二酸化炭素削減の手引き」作成（95年度）

主要施策 オゾン層保護対策の推進

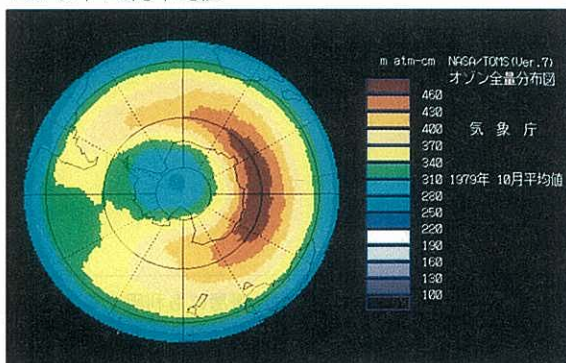
121

オゾン層保護をめざして、特定フロンの回収、分解処理のためのフロン適正処理システムの構築を促進するとともに、県民、事業者等の意識啓発を図ります。

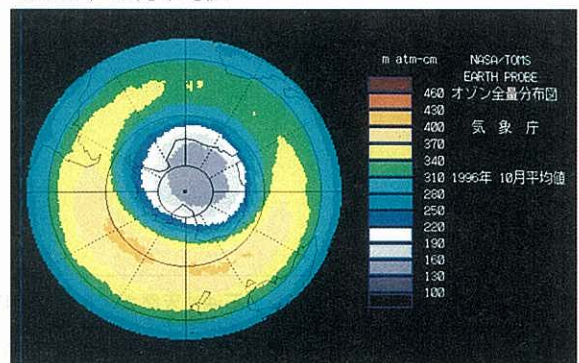
構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①フロン適正処理システムの構築 (主体：県、市町村、民間)	冷媒用特定フロンの全量回収 断熱用特定フロンの回収 代替フロン回収・再利用の促進	特定フロンの回収、分解処理システムの構築	・適正処理推進のための組織の設置・運営 ・回収処理のための基盤整備等の促進 ・関係者への普及啓発	市町村で収集する廃家電製品からの冷媒フロン回収

オゾン全量分布の推移

1979年10月平均値



1996年10月平均値



(資料 NASAのデータをもとに気象庁で作成)

主要施策 エネルギーの効率的な利用と新エネルギーの計画的導入

122

企業、県民等のエネルギーの効率的利用の促進や廃棄物発電等の調査研究を行うとともに、クリーンエネルギーの公共、民間施設への普及、導入を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①エネルギー高効率利用の普及促進 (主体：県、民間)	エネルギーの高効率利用の促進	ガイドラインの策定、普及啓発等	・エネルギー高効率利用実態調査の実施 ・エネルギー利用方法のガイドラインの策定 ・エネルギー普及啓発コーナーの設置	
②廃棄物発電の高効率化の推進 (主体：国、県、市町村)	開発技術の実証	技術実証研究の実施	・津久井郡広域行政組合衛生センター内での技術実証試験の実施	
③県施設等へのクリーンエネルギーの計画的導入 (主体：県)	公共施設への先導的導入	同 左	・計画的導入を図るための可能性調査の実施 ・太陽光発電、*コージェネレーション等の公共施設への計画的な導入	基本構想検討
④クリーンエネルギーの市町村・民間導入促進 (主体：県、市町村、民間)	市町村、民間における積極的導入	導入誘導策の検討及び支援実施	・太陽光発電の導入や排熱・冷熱の有効利用の推進に対する支援の実施	
⑤環境共生モデル都市の形成(再掲) (主体：県、市町)	計画の推進	都市基本計画の策定	・都市基本計画、整備プログラムの策定	



環境にやさしい“まち・くらし”世界会議 (95年11月4日)

*コージェネレーション…石油や天然ガスを燃焼させて発電するとともに、その排熱を給湯や冷暖房にも利用することによって熱効率の向上を図るシステム。全体のエネルギー効率は、通常の火力発電所の発電効率が40%程度であるのに対して、70~80%にまで高めることができる。

(2) 国際協力の推進

途上国等における環境保全技術、知識の向上を図るため、海外技術研修員の受入れや技術指導員の派遣等人材・技術・情報面における交流、協力を進めます。

また、途上国や先進国の自治体との連携、協調を図り、地球環境保全に向けた国際的な取組みに参画します。

主要施策 人、技術、情報の交流推進

123

地球環境保全に向け、総合的な国際環境協力の枠組みづくりを進めるとともに、「^{*}持続可能な都市のための20%クラブ」への支援を行います。また、本県に立地される^{**}地球環境戦略研究機関への支援を行います。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①総合的国際環境協力の展開 (主体：県、民間)	アジア地域の環境改善のための総合的技術協力の実施	同 左	・実行委員会の設置 ・協力事業の検討、計画策定及び実施	
②世界との連携・協調の推進 (主体：県、市町村)	20%クラブへの支援を通じた自治体との連携と地域環境改善の推進	同 左	・20%クラブへの加入促進 ・会報・事例集発行	20%クラブの設立
③地球環境戦略研究機関への支援 (主体：国、県)	地球環境戦略研究機関への支援	同 左	・地球環境戦略研究機関設立の支援 ・活動の支援	

^{*}持続可能な都市のための20%クラブ…1995年（平成7年）11月に開催された「環境にやさしい“まち・くらし”世界会議」において採択された神奈川宣言にうたわれた地方自治体による組織（1997年（平成9年）1月設立）。加入する自治体は、例えば、家庭ごみの20%削減、緑地の20%増加など具体的な分野で、5年間で達成する数値目標を掲げて環境改善に取り組む。

^{**}地球環境戦略研究機関…地球環境の危機に対処し、地球規模での持続性を実現するために、新たな文明の基本的枠組み・その具体化方策についての戦略に関する政策的・実践的な研究を行う機関